

社団法人茨城県観光物産協会

[法人の概要]

平成17年7月1日現在

代表者名	会長 橋本 昌 (非常勤)	県所管部課	商工労働部観光物産課	
所在地	水戸市三の丸1-5-38	電話番号	029-226-3800	
ホームページURL	—	E-mailアドレス	ibarakik@atlas.plala.or.jp	
資本金(基本財産)	0 千円	設立年月日	1983年1月28日	
主な出資者	出資順位	出資者	出資額	出資比率
	1		千円	%
	2		千円	%
	3		千円	%
	4		千円	%
	5		千円	%
	その他	団体	千円	%
設 立 的 目 的	<p>昭和58年1月、観光関連産業の発展等を通じた地域経済への寄与及び国民の観光レクリエーション活動の充実と国際観光を通じた国際間の相互理解の進展による観光の発展を目的として、任意団体として活動していた茨城県観光協会(昭和25年発足)を社団法人化した。</p> <p>平成17年6月、県産品の知名度向上・販路拡大と観光の振興を一体的に進めるため、茨城県物産協会を統合し、社団法人茨城県観光物産協会として活動することとなった。</p>			

[事業の概要]

事業名	平成17年度事業費	内 容
事業1 観光宣伝事業	12,789 千円	茨城の観光地の魅力等を宣伝紹介し、本県への誘客を促進するため、観光情報の収集・提供を行うとともに、ポスターやパンフレットの作成・配布・街頭キャンペーン等の宣伝活動を実施する。
事業2 ハートフルガイド育成事業	2,189 千円	本県を訪れる方々に対する受け入れ体制の充実を推進し、茨城のイメージアップと満足度の向上を図るため、ホスピタリティセミナー、ボランティアガイドセミナーや観光大使研修会などを実施する。
事業3 電源地域産業育成支援事業	90,000 千円	平成11年9月のJCO臨海事故に伴う風評被害により大きなダメージを受けた県内の観光イメージを回復し、本県観光地の知名度向上を図るため、首都圏において、大規模な街頭キャンペーンや観光展を開催する。

[組織]

年度	7月1日現在の人数	平成15年			平成16年			平成17年		
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事	26	0	0	26	0	0	28	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	3	0	0	3	0	0	3	0	0
	計	30	0	1	30	0	1	32	0	1
職員	管理職	1	1	0	1	1	0	1	1	0
	一般職	4	1	0	4	1	0	4	1	0
	臨時職員	4	0	0	5	0	0	5	0	0
	嘱託職員	3	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	12	2	0	12	2	0	12	2	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	4	3	2	3	12	41歳	5年 2月			

[収支の状況]

社団法人茨城県観光物産協会

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
収 支 の 状 況	収入合計	168,812	174,524	187,810
	事業収入	168,642	174,291	184,279
	事業外収入	170	233	3,531
	支出合計	168,726	171,478	184,994
	事業支出	168,726	168,978	177,194
	事業外支出	0	2,500	7,800
	うち管理費	52,990	46,368	49,422
	うち人件費	54,475	54,350	53,829
	当期収支差額	86	3,046	2,816
	正味財産増加額	0	537	5,372
	正味財産減少額	424	0	6,294
	当期正味財産増減額	△ 338	3,583	1,894
	前期繰越正味財産	3,549	3,211	6,794
期末正味財産	3,211	6,794	8,688	
財 産 の 状 況	資産	75,336	73,837	76,281
	流動資産	69,929	68,453	64,773
	固定資産	5,407	5,384	11,508
	負債	72,125	67,043	67,593
	流動負債	70,490	65,407	61,957
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	1,635	1,636	5,636
	うち長期借入金	0	0	0
	正味財産	3,211	6,794	8,688

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
財 的 関 与 状 況	補助金	42,261	33,703	42,043
	委託金	42,530	17,330	14,637
	貸付金	0		
	計	84,791	51,033	56,680
	財政的関与の割合(%)	50%	29%	30%
	損失補償・債務保証	0	0	0

[平成16年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	協会役職員の人件費補助(1/2)及び観光宣伝事業の実施に伴う補助
委託金	県庁舎2階県産品展示場の管理運営, 観光関連事業者や一般県民のホスピタリティ向上事業, 県産品販売アドバイザー事業及び漫遊空間いばらきHPの情報充実を図るための調査の委託等
貸付金	

[評点集計]

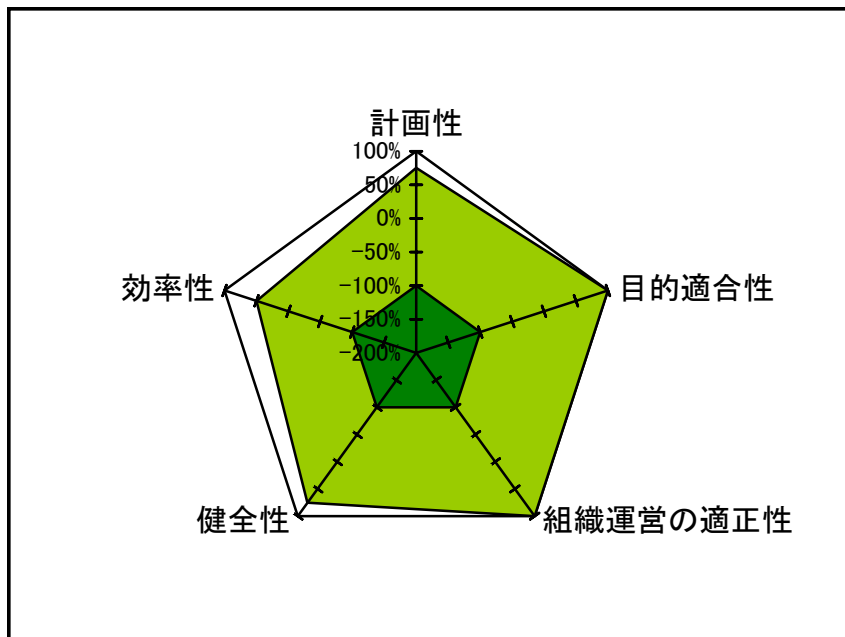
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	6	8	75.0%
目的適合性	5	14	14	100.0%
組織運営の適正性	4	8	8	100.0%
健全性	9	24	32	75.0%
効率性	7	12	24	50.0%
合計	29	64	86	74.4%

公益法人会計用

社団法人茨城県観光物産協会

警戒指標

--



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
毎年度事業計画を作成して、これに沿って事業の執行を行っており、計画的な運営が出来ている。	当協会は、観光事業の振興・発展のために設立されたものであり、日々これの実現のため事業を展開している。	毎年度定期総会において事業報告を行っている。また、インターネットを通じて情報の公開を行っている。	借入金や含み損などの負債は無く、各事業とも健全な財務体質である。	管理費、人件費ともほぼ同じような金額で推移しているが、できるだけ出費を減らすよう努力していきたい。
今後の事業展開の方向	観光事業と関連する物産協会との合併を機に、これまで以上に関連する機関との連携を密にするとともに、観光と物産の振興に努めていく。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
現在策定中の県観光振興基本計画の内容を踏まえ、協会においても、中期経営計画の見直しを行い、県と一体的に観光振興を推進していく必要がある。	地域間競争が激化する中、観光においても積極的な情報発信や魅力的な観光地づくりを進める必要があるが、協会は県との連携のもと、観光従事者の指導や大型キャンペーンの展開など設立目的に沿った事業展開に努力をしている。	情報公開については、関東運輸局HPを通じて、財務情報等を公開しているが、今後は、協会自らがHPを運営し、より積極的に情報公開に努めるとともに、HPを活用した事業展開を図る必要がある。	事業の効率的執行や人件費等削減などの努力により、平成15年度以降、当期収支差額及び正味財産増減額とも黒字を計上しているが、国・県の補助金等への依存する度合いも高いことから、適切な範囲での収益事業への取組などにより自主財源の充実を図ることが必要である。	物産協会との統合効果を早期に発揮するため、機動的な人員配置を行うなど一層効率的な業務運営に努める必要がある。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	推進事項		取組み状況	
	知事の代表兼職の廃止		当協会については、以前からの課題であった県物産協会との統合を実現したところであり、協会の円滑な運営を軌道に乗せるためなどから、当面は知事の代表兼職を維持することとするが、将来的には、社員の中から適任者を代表とし、知事の役職は名誉職的な立場とすることが望ましいと思料する。	
法人担当課の意見	県観光物産協会は、本県観光の振興のため、県や市町村と連携し、観光従事者の指導育成や市町村単独では困難な大型キャンペーンの展開など、その設立目的に沿った事業展開を行っている。 今後は、物産協会との統合効果を発揮するため、観光キャンペーンと県産品の販路拡大等をより効果的に事業展開していくことを期待する。			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	
総合的所見等	
	<p>県産品の知名度向上・販路拡大と観光の振興を一体的に進めるため、茨城県物産協会と(社)茨城県観光協会は平成17年6月に合併し、(社)茨城県観光物産協会となった。この合併を契機にそれぞれの団体に蓄積されたノウハウを十分に活かすとともに、機動的な組織・人員の配置による効率的な運営に努め、相乗効果がより発揮できる体制整備を早期に実現されたい。</p> <p>また、県においては、当法人やその他関係団体等との役割分担を明確にするとともに、観光振興を図るうえでの協力体制を確立されたい。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>物産協会との統合効果が発揮できるよう、機動的な人員配置などにより事業部門の強化を図るとともに、新規事業への取り組みを促進するなど、当法人のより一層の経営健全化と自立化に向けて、支援・指導していく。</p> <p>県及び当法人などの役割については、平成18年度を始期とする県観光振興基本計画に明確に位置付けるとともに、各々の連携を強化し観光振興に努めていく。</p>

< 社団法人茨城県観光物産協会 から県民のみなさまへ >

当協会は、市町村観光協会や観光事業者団体等の正会員及び観光事業者、ホテル・旅館及び物産品製造販売業者等の賛助会員で組織し、パンフレットの作成、キャンペーン、物産展など各種観光物産宣伝事業を実施し、観光客の誘致促進及び県産品の販路拡大に努めているところです。

また、ボランティアガイドセミナーや経営者セミナーなどの研修会を開催し、観光客の受け入れ態勢の充実を図っております。

県民の皆様におかれましては、一人一人がおもてなしの心を持って観光客に接していただき、茨城のイメージアップを図り、観光を通じた豊かな茨城の地域づくりにご協力をいただきますよう、お願いいたします。

平成18年2月 会長 橋本 昌